

北海道文教大学大学院 健康栄養科学研究科

2015 (H27) 年度

# 自己点検・評価報告書

2016 (H28) 年 5 月 31 日

## 4 教育内容・方法・成果

### 「教育課程・教育内容」

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### ○ コースワークとリサーチワークのバランス

健康栄養科学研究科の修士課程は平成 27 年度に設置され、基本計画書・設置の趣旨にある教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。その概要は以下の通りである。

本課程の科目区分は、専攻共通科目、専門基礎科目、専門科目から構成され、合計 18 科目を配置している。

① 共通科目として、本研究科の専任教員による「健康栄養科学特論」を配置し、乳幼児から高齢期までの健康作りの基本である身体活動・運動、栄養・食生活、休養、疾病の成り立ち、人体の構造と機能について、幅広く健康栄養科学に対して担うべき役割を理解する。ここでは、学生の研究テーマと健康栄養科学と関係が深く、最近発表された国内外の研究について解説がなされている。また、健康な社会生活と密接に関連した保健医療活動に関わる科目「公衆衛生学特論」を必修として配置した。さらに、国際的にも活躍し、国際標準の業務手順にも対応できる人材を養成するため、国内外の学会発表や特に英文による論文作成を体験させることに配慮した「プレゼンテーション技術演習」及び「学術論文作成法」を配している。

② 柱となる専門科目には教育課程の編成・実施方針に基づき、各分野には、各々の特論 2 科目および特論実験・演習 2 科目を各分野の選択必修として配置している。即ち、「健康栄養教育分野」では、選択必修科目「健康教育学特論」、「健康教育学特論演習」、「栄養教育学特論」、「栄養教育学特論演習」が配置されている。一方、「食品の安心・安全分野」では、選択必修科目「食物アレルギー学特論」、「食物アレルギー学特論実験」、「食品衛生学特論」、「食品衛生学特論実験」が配置されている。

これらの特論演習または特論実験では、各専修分野に特色ある専門的な実験と演習がバランス良く配置されている。専門基礎科目（選択）では、各教員の主要な専門領域を主として、各分野で高度な専門的知識を習得できるように「健康体力学特論」、「食品機能学特論」、「生化学特論」、「バイオテクノロジー特論」を配置している。これらの選択科目は、他分野の専門講義科目（選択）の履修も可能としている。

③ 特別研究の区分、「健康栄養科学特別総合実験・演習」（必修）は、指導教員による修士研究活動と修士論文作成に相当し、各々以下のようなテーマを選定する。学生は、上記 2 分野のいずれかの分野に属し、合わせてトータルな健康栄養科学について研究指導教員の指導のもと独創的な修士論

文を作成する。

- ・健康栄養教育学分野：幼児・児童期の健康的発達を包括し、成人期の健康、生活習慣病対策など「栄養」と「身体活動・運動」を対象としたテーマを選定する。
- ・安全学分野：食物アレルギー、食品安全性評価法、食品衛生など健康の基礎となる「食品の安全・安心」を対象としたテーマを選定する。

このように研究科では、通常の 30 単位修得に加え、修士論文研究について研究テーマの設定段階、中間段階、研究取りまとめ段階及び最終研究発表と研究の進捗状況と成果を、研究科教員全員および大学学部教員が参加する発表審査会で評価基準を基に評定する。したがってコースワークについては、通常、初年度の 1 年間で集中的に履修しながら、リサーチワークとしての科目を継続して履修し、1 年目後期から 2 年目に、作成した構想と研究計画に従いながら実質的な研究を行う。全体的に見れば、コースワークで基礎力を養い、リサーチワークで実践力を培い、修士研究を完成させる方式なのでバランスの良い履修ができるよう配慮している。

- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供しているか編成しているか。

#### ○ 専門分野の高度化に配慮した教育内容の提供

大学院健康栄養科学研究科の修士課程は平成 27 年度に設置され、「趣旨等を記載した書類」に示されている教育課程の編成・実施方針に基づき、大学院の専門分野に配慮した教育内容を提供するための授業科目を適切に開設している。その概要は以下の通りである。健康栄養科学研究科は、教育上の理念に基づいて各々「健康栄養教育学分野」及び「食品安全学分野」の 2 分野を設けて高度化に配慮した教育内容を提供している。即ち、学部学科の教育課程を基礎として、これに加えて高度の専門性を持った高度な職業人の養成を目的しており、以下に示すような専門的かつ基礎的素養を涵養するため二つの分野で教育される。

- ①「健康栄養教育学分野」では、人間生活の側に立ち、健康増進、QOL の向上のため、食と栄養を乳幼児から高齢者までの人間生活全体としてとらえ、身体活動・運動、健康体力とメンタルヘルス、栄養管理・指導方法の高度な健康栄養教育学を総合的に研究している。教育内容は、「栄養」と「身体活動・運動」を組み合わせ、健康の基盤となる食生活の構築、食品の機能性、運動特性と栄養摂取、地域の特性を踏まえた健康づくりの方策などにより心身ともに活動的な生活習慣の形成を通して、生活習慣病および介護予防と生活の質を向上させる指導環境作りのもとで健康栄養教育方法論に基づく実践力と優れた観察力と豊かな人間性を醸成し得る教育内容を提供している。
- ②「食品安全学分野」では、食物アレルギーなど食品成分の特徴を把握し、それを摂取したときの人体の応答・代謝および食品機能を研究するとともに食の安全性について食の安全性評価法、食品衛

生指導法を総合的に研究する。この教育課程により、健康の基礎となる食品の安全・安心についての高度な専門知識が必要とされる学校給食などの食事提供事業所、食品関連事業所などで、食物アレルギー、食中毒等の食品衛生に対して、食の安全確保に必要な仕組み、科学的評価・管理などへ有効な実践法の開発を志向する幅広い知識と高度の専門性を有する実践的な人材を養成する教育内容を提供している。

## 「教育方法」

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

### ○ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

特別研究の区分、「健康栄養科学特別総合実験・演習」(必修)は、修士研究活動指導と修士論文作成に相当する。本研究科指導教員による修士研究活動指導と修士論文作成指導においては、各々以下のようなテーマを選定し、研究計画を策定する。

「健康栄養教育学分野」では、幼児・児童期の健康的発達を包括し、成人期の健康、生活習慣病対策など「栄養」と「身体活動・運動」を対象としたテーマを選定する。「安全学分野」では、食物アレルギー、食品安全性評価法、食品衛生など健康の基礎となる「食品の安全・安心」を対象としたテーマを選定する。

学生は、上記2分野のいずれかの分野に属し、合わせてトータルな健康栄養科学を目指し、新しい健康栄養科学について研究指導教員の指導のもと独創的な修士論文を作成する。学位論文における研究テーマの選定、実験、演習、解析、評価、発表を通じて、分析能力と論理的思考の向上を図るとともに問題解決やコミュニケーション能力の醸成を目的として、健康栄養科学に関して研究の実践、指導を行い、最終的な修士学位論文作成指導を行っている。

## 「成果」

(2) 学位授与(卒業認定)は適切に行われているか

### ○ 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

健康栄養科学研究科の修士課程は平成27年度に設置され、28年度に修士学位授与が行われる予定である。基本計画書・設置の趣旨にある教育課程の編成・実施方針に基づき、修士論文指導については履修スケジュールに従って行っている。即ち、1年次前期に研究指導教員を決定し、文献や討議等を通じて関心のある課題の情報を収集し研究課題を決定する。必要に応じて、副指導教員を配する。1年後期は対象、研究方法、実験方法、予測される研究の意義を検討しながら研究計画書を作成し、指導教員を通じて研究科委員会に提出する。その後、予備実験や予備調査等を開始し、研究内容によつ

ては倫理委員会の審査の承認を得た後、研究計画を開始する。

2年前期は研究計画及び予備実験等の結果を発表（1回目）し、評価を受け、その評価に基づいて計画の修正を行う。このことにより、更なる文献の調査、先行研究の整理、仮説の設定に基づき、本実験、本調査などを実施する。そして本研究の後段的遂行として、研究デザインの発表における結果をもとに、本研究の遂行をさらに発展させ、研究のまとめにとりかかる。2年後期は、公開による中間発表会（2回目）開催に向け、研究の集大成としてのまとめを行って発表し、の結果をもとに追加実験や再分析をしながら論文を作成する。研究成果を公開発表会において発表し、最終試験としての審査を受ける。

学修の成果及び論文に係る評価並びに終了の認定にあたっては客観性及び厳格性を確保するため、各授業科目の成績評価基準をシラバスに明示するとともに、明示した成績評価基準に従って厳格な成績評価を実施することとしている。

学長宛に提出された学位申請書及び修士学位論文の審査は、研究科委員会で付託される。研究科委員会は研究指導教員全員を審査員とし、修士論文の審査及び最終試験（修士論文発表会）を行い、審査委員会には主査1名（指導教員以外の者）及び副査1名を置くことにより、指導教員と学位論文審査主査の分離している。また、審査のために必要があると認めた場合、他の大学院もしくは研究所等の教員等の学外者を論文審査員に加えることができるとしている。

学位論文等の公表の方法として、学生は学位論文等の公表の方法について指導教員から指導を受け、修士論文等の審査申請の際、当該論文等の学術大会での発表又は論文投稿予定を記載して提出する。論文等は図書館で保管するとともに、大学のホームページにおいて論文等の題名、要旨等を公表する。

## 自己点検評価実施委員

役名	氏名		
	教授	大山 徹	研究科長